

第2節 人と自然が共生するまち

施策の方向3 自然環境の保全と活用

関連する
SDGsの目標



本市の森林や農地、里山をはじめとした自然環境の保全等に関する施策を進めます。また、自然とのふれあいの機会を提供するための施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【(達成状況) 達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和9年度)	達成 状況
森林整備面積	32.6ha (平成28年度)	21.62ha	増加させる	▼
野外レクリエーション 施設数	21 箇所 (平成29年度)	22 箇所	21 箇所	○
GAP (農業生産工程管理) の認証※件数	個人認証:5農場 団体認証:2団体 (8農場) (平成29年度)	個人認証:4農場 団体認証:3団体 (10農場)	個人認証:10農場 団体認証:2団体 (18農場)	△

※ GAP (農業生産工程管理) の認証：一般財団法人日本 GAP 協会等の第三者機関が、食の安全や環境保全、労働安全等に取り組む農場を審査し、認証する制度

施策① 森林等自然の保全

(1) 国定公園・県立自然公園・自然(緑地)環境保全地域の保全

ア 国定公園・県立自然公園

本市には、1つの国定公園と2つの県立自然公園があります。自然公園では、優れた自然景観の保護のため、工作物の建築や木竹の伐採等の開発行為などが規制されています。また、県では新潟県自然環境保護員を委嘱し、県立自然公園の監視を定期的に行っています。

(ア) 国定公園

●佐渡弥彦米山国定公園(寺泊地域)

佐渡地区、弥彦地区、米山地区の3地区からなり、眺望の良い弥彦山と南北に伸びる海岸線の弥彦地区に長岡市は含まれています。

○面積 全体：29,464 ha (左記のうち市：1,213 ha)

○指定年月日：昭和25年7月27日

(イ) 県立自然公園

●奥早出栗守門県立自然公園(栃尾地域)

刈谷田川の源流域に当たり、地形が険しく原始的な環境が保存されており、カモシカなどの野生動物の生息地となっています。

○面積 全体：34,155 ha 市：2,736 ha

○指定年月日：昭和34年3月24日

●長岡東山山本山県立自然公園（長岡地域、山古志地域、栃尾地域）

東山連峰地区を始め5地区からなる丘陵地帯の公園で、八方台いこいの森などがあり
行楽に適しています。

○面積 全体：3,892 ha 市：2,816 ha

○指定年月日：昭和37年1月1日

イ 自然（緑地）環境保全地域の保全

県は、昭和51年12月に栃尾地域西中野俣地内の2.6haを杜々の森自然環境保全地域に指
定し、また昭和63年3月に鷲巣町地内の0.8haを定正院緑地環境保全地域に指定し、保全
を行っています。

(2) 良好な森林の維持

ア 自然観察林の整備

栖吉町地内の自然観察林のうち21ha、越路地域の千谷沢地内の越路かたくりの森のうち20
haについて、適正な整備・管理を行っています。

イ 西陵の森（雪国植物園）の整備

平成8年4月に雪国低山・里山自然生態観察園として開園した雪国植物園は、平成18年
より、指定管理者に管理を委託しており、令和元年は、雪割草・春の山野草展示会・即売会、
春・秋の探鳥会、ホテルのタベ、カブト虫の飼い方教室など、8のイベントを開催しました。

令和元年は、3月16日の開園から11月15日の閉園までに17,865人の入園者がありまし
た。

ウ 八方台周辺の緑化

第1節－施策の方向1－施策①－(5)－イ 八方台休暇センター跡地の緑化を参照(6ページ)

エ 森林の保全・整備 

森林のもつ水源かん養機能の維持増進のため、令和元年度は21.62haの人工造林事業及び
下刈り等保育事業に対して補助しました。

(3) 自然環境に関する環境保全行動の啓発

ア 長岡の自然観察ガイドブックの配布

科学博物館では、博物館内での展示やホームページなどで本市の自然に関する情報を提供
しています。

また、「ガイドブック悠久山」、「ガイドブック東山」、「ガイドブック西山」などの自然観察
ガイドを配布し、環境保全の啓発を行いました。

イ 自然観察会、学習会等の実施

第5節－施策の方向13－施策①－(2)－ア 自然観察会等の実施・開催を参照(57ページ)

施策② 農地、田園・里山の保全と活用

(1) 農村地域の環境保全

ア 里山の保全の推進

新潟県長岡地域振興局等で構成するかけはしの森実行委員会は、里山を保全・再生するため、東山で育樹活動を行っています。また、市民が主体となった森林整備や保全活動等への支援をしています。

三島地域では、鳥越集落内の学校林の保全活動を地区住民で行っています。また、町内会のボランティア組織である鳥越福祉会と小学生でトチノキなどの苗木を植樹したり、除間伐や冬囲い及び標柱や看板立ての整備などを行っています。

栃尾地域では、市有地である大平山山麓の天然林について、除間伐などの森林整備を行っています。

イ 棚田の保全・活用

中山間地域における棚田は、市民の心の故郷であり、昔ながらの田園風景を有しています。しかし社会・経済情勢の変化により、徐々にその美しい姿は、失われつつあります。豊かな自然や美しい田園の保全を望む市民の声は多く、市民全体の共有財産として次世代へ継承していかなければなりません。自然はひとたび失われてしまうと、その回復が容易ではありません。豊かな自然や美しい田園を守ることは、私たちの快適な生活環境の維持を意味し、さらには地球温暖化の緩和にもつながります。

(2) 環境への負荷が少ない農業の推進

ア 有機農業の推進

環境保全型農業を促進するため、水田及び畑地への堆肥・きゅう肥や土壌改良剤の散布、水田への稲わらのすき込みを推奨する土づくりを推進しました。

また、県が実施する特別栽培農産物認証制度やエコファーマーの申請窓口となり、化学肥料・農薬の使用を低減した作物栽培を推進しています。

イ 多面的機能支払交付金事業による支援

平成19年度から始まり、平成26年度に農地・水・環境保全向上対策事業から名称が変更になった多面的機能支払交付金事業により、令和元年度は市内58の活動組織を支援しました。

活動組織は、地域住民との共同による農道や水路の維持管理活動のほか、地元小学校と連携した田や用排水路に生息する生きものの調査、農道脇への景観植物の植栽など「農業の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの農産物の供給以外の多面にわたる機能の発揮の促進」を目的とする活動に取り組んでいます。

(3) 持続可能な農業の展開

ア 農村環境計画の推進

農業農村整備事業の実施に際しては、環境との調和に配慮しつつ、効率的かつ効果的に事業を推進していく必要があります。また、事業の計画段階においても、地域住民の多種多様な意向を踏まえ、農業の有する多面的機能の適切かつ十分な発揮や環境との調和への配慮に対応するため、環境に関する総合的な調査を行い、環境保全の基本方針を明確にした上での地域の整備計画の策定が必要です。加えて、事業上の対応方策や各種環境整備メニューの最適な選定に対する検討を行うことが必要です。

イ GAP（農業生産工程管理）認証の推進

市では、農業者や農業協同組合などが行う、GAP（農業生産工程管理）の手法導入に向けた研修会の開催経費などを支援し、認証の推進を図っています。

施策③ 自然とのふれあいの推進

(1) 自然とふれあえる環境の整備・管理

ア ハイキングコースの管理

東山連峰一帯の10のハイキングコースは、長岡ハイキングクラブなどの協力を得て、保全・整備を行っています。

ハイキングコースの設置状況は次のとおりです。

- ①高津谷コース ②高津谷新道コース ③森立旧道コース ④見晴尾根コース
- ⑤火打沢コース ⑥城山コース ⑦花立コース ⑧萱峠コース ⑨大入峠コース
- ⑩三ノ峠コース

イ 野外レクリエーション施設の整備

ニュータウンいこいの広場などの野外レクリエーション施設22か所について、安全に楽しく利用してもらえるように施設の整備や管理運営を行っています。

地域等	野外レクリエーション施設
長岡地域	東山ファミリーランド、八方台いこいの森、悠久山、ニュータウンいこいの広場、国営越後丘陵公園
中之島地域	信濃リバーサイドパーク
越路地域	榊形山自然公園、巴ヶ丘自然公園
三島地域	大杉公園
小国地域	おぐに森林公園
和島地域	和島オートキャンプ場
寺泊地域	中央海浜公園、中央海水浴場、野積海水浴場、金山海水浴場、郷本海水浴場
栃尾地域	杜々の森名水公園、道院自然ふれあいの森、とちおふるさと交流広場
与板地域	うまみち森林公園
川口地域	川口運動公園、川口ふるさとの森

(2) グリーン・ツーリズムの推進

ア グリーン・ツーリズムの推進

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型余暇活動として、市では山古志地域・栃尾地域・川口地域等において学童などの教育体験旅行を受け入れ、各種農村・農業体験を提供しています。令和元年度は、205 人を受け入れ、農産物の収穫体験やEボートの試乗などの体験を行いました。

また、農業経営の停滞や過疎化、担い手不足等、地域活力の衰退が懸念される一方で、都市住民の自然回帰、健康志向といった心の豊かさや安らぎへのニーズの高まりから、新たなビジネスチャンスや地域活性化にもつながる「ながおかグリーン・ツーリズム」を推進しています。

イ 東山ふれあい農業公園やふるさと体験農業センターの利用促進

東山ふれあい農業公園は令和元年度に年間 14,038 人、ふるさと体験農業センターは年間 14,605 人の利用がありました。

ふるさと体験農業センターでは、春に「田植えまつり」を開催し、(秋の「農業ふれあいまつり」は荒天のため中止)、年間を通して農畜産物加工体験や農業体験などを実施して、農業への理解促進や都市農村交流の活性化を図りました。

ウ 自然観察会の実施・開催

第5節－施策の方向13－施策①－(2)－ア 自然観察会等の実施・開催を参照(57 ページ)

エ Eボート(10人乗り手漕ぎボート)交流大会の開催

Eボートという誰でも安全に水辺を楽しむことができるツールで、他市町村との交流・連携、海洋スポーツの普及を目的に、平成19年度から実施しています。

令和元年度は、8月18日に大会を開催し県内外から12チーム111名の参加がありました。

オ 市内各地における冬まつりの開催

記録的な少雪や新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や内容変更した冬まつりもありましたが、寒さに負けない雪国ならではのイベントを各地域で開催し長岡らしさを広くPRしました。

イベント名	参加者数 (人)	開催日
とちお遊雪まつり	9,800	令和2年2月1日(土)、2日(日)
スノーフェスティバル in 越路		少雪のため中止
長岡雪しか祭り	45,000	令和2年2月15日(土)、16日(日)
おぐに雪まつり	120	令和2年2月22日(土)、23日(日) ※少雪のため規模縮小
えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
古志の火まつり		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
つながる!ながおか!六大冬まつりスタンプラリー	1,200	令和2年2月

カ 冬季レクリエーションの普及促進

長岡市営スキー場と東山クロスカントリーコースを会場に、毎年恒例の市民体育祭スキー大会を開催しています。

令和元年度のアルペンの部及びクロスカントリーの部は、少雪により開催されませんでした。



野生生物の保護・管理のための施策を進めます。また、生物多様性を保全するため、貴重な生物の保全や外来生物対策に関する施策を進めます。

【評価指標の達成状況】

【(達成状況) 達成○、基準年度比：維持□、向上△、低下▼】

項目名	基準値 (基準年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (目標年度)	達成 状況
トキ分散飼育センターでの トキの繁殖数	26 羽 (平成 28 年度までの 累計)	37 羽 (令和元年度までの 累計)	50 羽 (令和 9 年度までの 累計)	△
サル情報メール※の 登録者数	45 人 (平成 29 年度)	56 人 (令和元年度)	増加させる (令和 9 年度)	○

※ サル情報メール：ニホンザルによる生活環境被害が多く発生している地域において、行動域調査を実施し、希望者に対して調査結果をメール配信しているもの

施策① 野生鳥獣の適切な管理

(1) 有害鳥獣による人的被害・農林水産業被害の防止

ア 有害鳥獣の追い払い

長岡駅大手口広場などの樹木等にカラスやムクドリが大量に集まり、鳴き声や糞に対する被害が問題になっています。市では、平成 20 年度から長岡駅周辺のカラスなどの飛来状況について調査を行うとともに、その対策について研究しています。

また、ムクドリの追い払いに有効なムクドリの忌避音を録音した CD を貸し出しており、令和元年度は 19 件（累計 796 件）の申込みがありました。

イ 特定野生鳥獣の個体数等の管理

サルによる農作物被害が発生している栃尾地域において、被害の未然防止等を図ることを目的に、平成 28 年度からサルの行動域調査（テレメトリー調査）を行っています。令和元年度までに 3 群れの大まかな行動範囲を把握することができ、市のホームページ等で公開しました。

また、平成 29 年度から、調査結果や市民から寄せられた目撃情報を希望者に配信するサル情報メールを開始し、令和元年度は、56 人に情報を配信しました。



サル情報メール受信のイメージ

ウ 有害鳥獣による生活環境被害の防止

近年、ハクビシン等の中型哺乳類による人家及び農作物被害に関する相談が増加していることから、専門業者を派遣し、被害防止のアドバイスや獣の追い出しを行う獣害アドバイザー業務を平成 25 年 7 月から実施しています。令和元年度は 31 件の相談がありました。

施策② 貴重な生物の保全

(1) 市内に生息する生物の保全

ア 動植物の保全

市内で生息または生育する希少な動植物を保護するため「長岡市稀少生物の保護等に関する条例」を定めています。本条例では、保護生物の生息地、自生地等で保護生物の保護等が必要と認める地域を指定することができます。しかし、保護地域を指定するには、保護動植物の生育分布調査が必要となり、市町村合併で広大になった長岡市全域の調査を行うには、正確性、継続性などの課題があるため、本市では、指定するに至っていません。

なお、平成20年3月に新潟県は雪割草を「県の草花」に指定し、その保護活動を行っています。本市も「新潟県雪割草保護連絡協議会」に加盟し、新潟県及び自然環境保護員等と連携を図りながら保護に努めています。

イ 情報提供と啓発事業の実施

科学博物館では、館内での展示や自然観察会などのイベントを通じて市内に生息する生物の情報を提供しています。また、寺泊水族博物館では、「長岡・里山の水中生物」の展示を行っています。

トキと自然の学習館では、トキのはく製やパネル展示などを通して、トキ保護をはじめ自然環境を保全する大切さについて啓発しています。

(2) 外来生物による影響の情報把握と情報提供

近年、外来植物の「セイタカアワダチソウ」や「オオキンケイギク」が分布域を広めてきており、その駆除が課題となっています。市では、市政だよりやホームページにより刈り取り等による駆除について啓発を行いました。

また、外来生物法によって飼育や野外に放つことが禁止されているオオクチバス、コクチバス、ブルーギルについて、県内の河川や湖沼で生息が確認されており、生態系への影響が懸念されます。

(3) 里地、里山等の保全

ア 里山の保全の推進

第2節－施策の方向3－施策②－(1)－ア 里山の保全の推進を参照(15ページ)

イ 棚田の保全・活用

第2節－施策の方向3－施策②－(1)－イ 棚田の保全・活用を参照(15ページ)

(4) トキを通じた自然環境保全

ア トキ分散飼育事業の推進

市では、佐渡におけるトキの飼育・繁殖及び野生復帰事業を支援、補完し、トキの安定的存続を目標に掲げる我が国のトキ保護増殖事業に貢献するため、寺泊夏戸地域において、平成23年10月からトキ分散飼育事業に取り組んでいます。

令和元年度には、新たにトキ2羽が誕生しました。分散飼育を開始して以降41羽のトキが生まれています。

また、同年に生まれたトキ2羽を佐渡へ移送し、これまでに長岡生まれのトキ37羽を移送しました。うち24羽が佐渡の野生下に放鳥されています。

なお、平成28年3月以降、海を隔てて対岸にある当市でトキが確認されています。

イ 「トキと自然の学習館」の運営

平成24年3月に長岡市トキ分散飼育センターに隣接する施設内に、本市の環境教育の拠点として「トキと自然の学習館」を開設し、これまで、トキを通じた自然環境の保全に対する市民意識の醸成に努めてきました。

平成30年度には、市民をはじめ、より多くの方々にトキ保護の重要性について、さらに関心を深めていただくため、トキを間近で観察することのできる施設『トキみ〜て』を開館しました。令和2年3月までに、県内外から6万人を超える方が来館しました。



トキと自然の学習館「トキみ〜て」開館1周年祭

トキと自然の学習館環境教育講座の開催状況

開催日	内 容	参加者数
令和元年7月25日(木)	夏休み！トキと自然の学校 ・佐渡市立行谷小学校の子どもたちと交流 ・トキの森公園見学など	33人
令和2年2月23日(日)	寺泊海岸に生息する冬の海鳥観察会 ・トキみ〜て見学など	43人